

令和3年8月3日

鎮西高等学校  
生徒・保護者の皆様へ

鎮西高等学校  
校長 芥川 隆淨

### 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る取組の一層の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、急速に感染が拡大しており、また、**本県は、県独自の「熊本蔓延防止宣言」を出し、対策が強化されました。**本校におきましても、このことを踏まえ、下記の点については感染症対策の徹底をお願いします。

本通知による**対応については、9月30日（木）までの期間とする。**

#### 記

- 1 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合等には、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養すること。
- 2 県基準（県リスクレベルがレベル4以上）により、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校せずに自宅等で待機すること。
- 3 人と人の距離及び座席の配置については、1メートルを目安に最大限の間隔を確保するとともに、近距離での対面形式とならないような形で活動を行うこと。
- 4 部活動等による生徒の登校に対して、登校前の検温やその記録を行い、自身の健康観察に努めること。また、部活動開始時等、1日複数回、検温等の健康観察を実施する。
- 5 生徒等の中に感染者が出た際に、マスクの着用が不十分なために多くの生徒等が濃厚接触者と認定されることを踏まえて、特に、認定された場合は14日間の自宅待機になることを再確認すること。
- 6 不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等の感染リスクの高い場所に立ち寄らないようにすること。
- 7 寮についても、（1）～（3）の対応に当たるとともに感染防止対策に努めること。
  - （1）寮生については、県外との帰省による往来をできる限り控えること。なお、寮生が帰省する際は、帰省期間中、毎日の検温結果や健康状態を記録すること。寮再開時に体調等に問題がなければ入寮できる。また、帰省期間中に発熱等があった場合には、症状が治まり2週間経過観察後、体調等に問題がなければ入寮できる。
  - （2）寮生の1日2回以上の検温と記録、舎監等による健康観察を確実にすること。
  - （3）食堂、浴室、学習室等、密になる可能性がある場所の使用については、1メートルを目安に最大限の間隔を確保し、近距離での対面形式とならないこと。
- 8 学校行事においては、校外における活動は中止または延期とする。  
また、校内における学校行事についても、地域の感染状況等も踏まえ、実施の可否を慎重に判断し、実施の際は、万全の感染防止対策を講じ対応することとする。
- 9 部活動における対外活動については以下のとおりとする。
  - （1）対外活動の可否について
    - ア 練習試合等（他校との交流活動や観客を集めて行う演奏会等を含む。）及び合宿は禁止する。
    - イ 大会は、公式大会に限り参加可とする。
  - （2）対外活動における遵守事項について
    - ア 実施後に行うこと  
帰宅後2週間程度の検温等の記録を確実にするなど、対外活動後の健康観察にも努めること